

4 健康診断受診に係る助成

1) 助成対象

助成対象者は、東京都トラック協会会員の事業所に在籍するトラック運転者

2) 助成額

助成額は、1名につき1,000円とし、1社30名を上限とする。

(ただし、会費納入車両数まで)

3) 助成対象期間

平成28年4月1日から平成29年2月28日までに受診及び助成金申請書を提出したもの。

ただし、支部主催の健康診断については、年度内に助成金支払い処理が完了するものについては、上記期間以降についても対象とします。

4) 助成の実施機関

(一社)東京都トラック協会

【 問合せ先 】

(一社)東京都トラック協会 運行管理部業務課

☎ 03-3359-6257